

1 必要性の乏しい手続の原則廃止

申請件数が0件のもの

手続名	根拠法令	措置内容			備考	措置内容
		2003年度(平成15年度)	2004年度(平成16年度)	2005年度(平成17年度)		
流通業務効率化基盤整備事業の事業計画の認定	流通業務市街地の整備に関する法律第47条の2第1項	平成14年法律第146号により、当該手続は廃止(施行日未定:平成16年7月までに施行)			平成16年7月1日施行	法律改正済み(廃止)
流通業務効率化基盤整備事業の事業計画の変更認定	流通業務市街地の整備に関する法律第47条の3第1項	平成14年法律第146号により、当該手続は廃止(施行日未定:平成16年7月までに施行)			平成16年7月1日施行	法律改正済み(廃止)
自動車検査用機械器具の校正を行う者の指定	指定自動車自動車整備事業規則第12条第1項(道路運送車両法)	平成15年度省令改正(平成16年4月目途)により登録制度に移行するため廃止	現在、校正を行う者が1社であるため、平成16年4月(予定)に登録制度に移行後の動向により、申請制度を創設する予定			現在、指定を受けるための申請制度は無いが、今後、登録制度に移行するに当たり、申請制度を創設する予定
手続件数	3件	-	-	-		

2 申請・届出等の頻度軽減

手続名	根拠法令	措置内容			これまでの頻度	軽減後の頻度(予定)	備考
		2003年度(平成15年度)	2004年度(平成16年度)	2005年度(平成17年度)			
取扱件数の報告	船員職業安定法施行規則第26条第1項		省令改正措置		毎月	年1回	
船員募集報告書の提出	船員職業安定法施行規則第26条第2項		省令改正措置		年4回	年1回	
手続件数	2件	-	-	-			

3 添付書類の省略、廃止

(1) 法令に義務付けがない添付書類の廃止

手続名	根拠法令	措置内容			備考	措置内容
		2003年度(平成15年度)	2004年度(平成16年度)	2005年度(平成17年度)		
営業所調査表	建設業法施行規則第6条	廃止の検討	廃止予定			平成15年度末をもって廃止
内航に係る第一種利用運送事業の登録の申請	貨物利用運送事業法第4条第1項			2005年度(平成17年度)以降に内航海運業法の改正に伴い検討する。	内航運送事業の兼業状況を示した書類	
内航に係る第一種利用運送事業の法第4条第1項第4号事項の変更の登録の申請	貨物利用運送事業法第7条第2項(第4条第1項の準用)			2005年度(平成17年度)以降に内航海運業法の改正に伴い検討する。	内航運送事業の兼業状況を示した書類	
内航に係る第二種利用運送事業の許可申請	貨物利用運送事業法第20条			2005年度(平成17年度)以降に内航海運業法の改正に伴い検討する。	内航運送事業の兼業状況を示した書類	
第二種利用運送事業の事業計画及び集配事業計画(内航利用運送に係る運送機関の種類の変更に係るものに限る)の変更の認可申請	貨物利用運送事業法第25条第1項			2005年度(平成17年度)以降に内航海運業法の改正に伴い検討する。	内航運送事業の兼業状況を示した書類	
測量標の使用承認申請書	測量法第26条	添付書類の省略の可能性の検討	電子申請用添付地図作成支援システム(仮称)を利用することによる、地図の添付を省略		申請書提出の際、測量地域を確認するため図面の添付を求めているが、16年3月から運用予定の「電子申請用添付地図作成支援システム(仮称)」を利用することの検討。	電子申請用添付地図作成支援「確認サービス」の利用により紙地図自体の添付の省略を可能とした。
測量成果の複製承認申請書	測量法第29条	添付書類の省略の可能性の検討	〃		申請書提出の際、複製範囲を確認するため図面の添付を求めているが、16年3月から運用予定の「電子申請用添付地図作成支援システム(仮称)」を利用することの検討。	電子申請用添付地図作成支援「確認サービス」の利用により紙地図自体の添付の省略を可能とした。
測量成果の使用承認申請書	測量法第30条第1項	添付書類の省略の可能性の検討	〃		申請書提出の際、測量地域を確認するため図面の添付を求めているが、16年3月から運用予定の「電子申請用添付地図作成支援システム(仮称)」を利用することの検討。	電子申請用添付地図作成支援「確認サービス」の利用により紙地図自体の添付の省略を可能とした。
手続件数	8件	-	-	-		

(2) 公表資料等を活用する添付省略

手続名	根拠法令	措置内容			備考
		2003年度(平成15年度)	2004年度(平成16年度)	2005年度(平成17年度)	
倉庫証券発行の許可	倉庫業法施行規則第10条第1項	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表についてHPP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行		

発券倉庫業者の営業譲渡 譲受の認可	倉庫業法施行規則第15条第2項第3号	申請書に添付する損益計算書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	申請者のほとんどが、HP等での公表を行っていない模様であるので、左の措置を行っても実態は変わらないものと思料。 実際に手続処理を行う各地方運輸局にて、上記措置を試行するとともに法務省登記情報提供システムについても動作確認をしたところ、操作機種の陳腐化、容量不足等のため、画面が正しく表示されなかったり、内容確認に数十分要したり、動作停止に陥ったりすることが判明した。現在これらの結果を踏まえ検討しているところであるが、全局ハートでの整備が一律に行われ、通常業務に一切支障をきたすことのないような措置がなされれば、今のところ左の措置の試行は可能と考えている。
	倉庫業法施行規則第15条第2項第4号第7(二)	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
	倉庫業法施行規則第15条第2項第5号(二)	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
発券倉庫業者の合併 分割の認可	倉庫業法施行規則第16条第2項第4号(ロ)	申請書に添付する付帯業務又は兼営事業の種類及び概要を記載した書類についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
	倉庫業法施行規則第16条第2項第4号(ハ)	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
漁業協同組合に対する倉荷証券の発行許可	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト	申請書に添付する保管事業以外の事業の概要説明書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
漁業協同組合連合会に対する倉荷証券の発行許可	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト	申請書に添付する保管事業以外の事業の概要説明書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
水産加工業協同組合に対する倉荷証券の発行許可	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト	申請書に添付する保管事業以外の事業の概要説明書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
水産加工業協同組合連合会に対する倉荷証券の発行許可	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト	申請書に添付する保管事業以外の事業の概要説明書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
森林組合に対する倉荷証券の発行許可	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	申請者のほとんどが、HP等での公表を行っていない模様であるので、左の措置を行っても実態は変わらないものと思料。 実際に手続処理を行う各地方運輸局にて、上記措置を試行するとともに法務省登記情報提供システムについても動作確認をしたところ、操作機種の陳腐化、容量不足等のため、画面が正しく表示されなかったり、内容確認に数十分要したり、動作停止に陥ったりすることが判明した。現在これらの結果を踏まえ検討しているところであるが、全局ハートでの整備が一律に行われ、通常業務に一切支障をきたすことのないような措置がなされれば、今のところ左の措置の試行は可能と考えている。
	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト	申請書に添付する保管事業以外の事業の概要説明書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
森林組合連合会に対する倉荷証券の発行許可	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	
	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト	申請書に添付する保管事業以外の事業の概要説明書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行	

倉荷証券発行の許可承継の届出	水産業協同組合法及び森林組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第6条第2項	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行		
商店街振興組合に対する倉荷証券の発行許可	中小企業等協同組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ロ	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行		
	中小企業等協同組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第3号ト	申請書に添付する組合の行う事業の概要説明書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行		
商店街振興組合に対する倉荷証券の発行許可	中小企業等協同組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第4号	申請書に添付する貸借対照表、損益計算書、損益処分表、事業報告書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行		
	中小企業等協同組合法による倉荷証券発行の許可等に関する省令第1条第2項第4号	申請書に添付する組合の行う事業の概要説明書についてHP公表による代替方法の検討	インターネットを活用した左の措置によって負荷がかかり処理に遅延を生じたり、回線等の容量の制約により通常の倉庫業務システムの送受信に支障をきたすことのないよう基盤整備され次第試行		
第一種利用運送事業の登録の通知	貨物利用運送事業法第5条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、第一種貨物利用運送事業登録申請書に添付する登記簿謄本（既存の法人の場合）、戸籍謄本（個人の場合）、貸借対照表（既存の法人の場合）についてオンライン登記情報提供制度、電子証明書、HP公表等による代替方法検討			
第一種利用運送事業の登録の拒否の通知	貨物利用運送事業法第6条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、第一種貨物利用運送事業登録申請書に添付する登記簿謄本（既存の法人の場合）、戸籍謄本（個人の場合）、貸借対照表（既存の法人の場合）についてオンライン登記情報提供制度、電子証明書、HP公表等による代替方法検討			
第一種利用運送事業の法第4条第1項第4号事項の変更の登録の通知	貨物利用運送事業法第7条第2項（同法第5条第2項の準用）	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、変更登録申請書に添付（その内容が変更される場合に限る）する登記簿謄本（既存の法人の場合）、戸籍謄本（個人の場合）、貸借対照表（既存の法人の場合）についてオンライン登記情報提供制度、電子証明書、HP公表等による代替方法検討			
第一種利用運送事業の法第4条第1項第4号事項の変更の登録の拒否の通知	貨物利用運送事業法第7条第2項（同法第6条第2項の準用）	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、変更登録申請書に添付（その内容が変更される場合に限る）する登記簿謄本（既存の法人の場合）、戸籍謄本（個人の場合）、貸借対照表（既存の法人の場合）についてオンライン登記情報提供制度、電子証明書、HP公表等による代替方法検討			
第一種貨物利用運送事業の法第4条第1項第1号～第3号事項の変更後の届出	貨物利用運送事業法第7条第3項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、登録事項変更届出書に添付（その内容が変更される場合に限る）する登記簿謄本（既存の法人の場合）、戸籍謄本（個人の場合）、貸借対照表（既存の法人の場合）についてオンライン登記情報提供制度、電子証明書、HP公表等による代替方法検討			
第一種利用運送事業の承継（譲渡）の届出	貨物利用運送事業法第14条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、承継届出書に添付（承継人が承継前に第一種貨物利用運送事業を営んでいない場合に限る）する登記簿謄本（既存の法人の場合）、戸籍謄本（個人の場合）、貸借対照表（既存の法人の場合）についてオンライン登記情報提供制度、電子証明書、HP公表等による代替方法検討			

第一種利用運送事業の承継(相続)の届出	貨物利用運送事業法第14条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、承継届出書に添付(承継人が承継前に第一種貨物利用運送事業を営営していない)場合に限り、戸籍簿本について電子証明書等による代替方法検討			
第一種利用運送事業の承継(合併)の届出	貨物利用運送事業法第14条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、承継届出書に添付(承継人が承継前に第一種貨物利用運送事業を営営していない)場合に限り、登記簿簿本、貸借対照表についてオンライン登記情報提供制度、HP公表等による代替方法検討			
第一種利用運送事業の承継(分割)の届出	貨物利用運送事業法第14条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、承継届出書に添付(承継人が承継前に第一種貨物利用運送事業を営営していない)場合に限り、登記簿簿本、貸借対照表についてオンライン登記情報提供制度、HP公表等による代替方法検討			
第二種利用運送事業の許可	貨物利用運送事業法第20条	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、第二種貨物利用運送事業許可申請書に添付する登記簿簿本(既存の法人の場合)、戸籍簿本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討			
第二種利用運送事業の事業計画及び集配事業計画(利用運送に係る運送機関の種類の変更に係るもの)の変更の認可	貨物利用運送事業法第25条第1項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書又は集配事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限り、登記簿簿本(既存の法人の場合)、戸籍簿本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討)			
第二種利用運送事業の事業計画及び集配事業計画(利用運送に係る運送機関の種類の変更に係るもの以外)の変更の認可	貨物利用運送事業法第25条第1項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書又は集配事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限り、登記簿簿本(既存の法人の場合)、戸籍簿本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討)			
第二種利用運送事業の事業計画(のみ)の変更の認可	貨物利用運送事業法第25条第1項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書又は集配事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限り、登記簿簿本(既存の法人の場合)、戸籍簿本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討)			
第二種利用運送事業の集配事業計画(のみ)の変更の認可	貨物利用運送事業法第25条第1項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書又は集配事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限り、登記簿簿本(既存の法人の場合)、戸籍簿本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討)			
第二種貨物利用運送事業の省令で定める集配事業計画の変更の届出	貨物利用運送事業法第25条第3項前段	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、集配事業計画変更届出書に添付(その内容が変更される場合に限り、登記簿簿本(既存の法人の場合)、戸籍簿本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討)			

第二種利用運送事業の省令で定める軽微事項(事業計画及び集配事業計画に係るものに限る)の変更後の届出	貨物利用運送事業法第25条第3項後段	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更後届出書又は集配事業計画変更後届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登記簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討			
第二種利用運送事業の省令で定める軽微事項(事業計画に係るものに限る)の変更後の届出	貨物利用運送事業法第25条第3項後段	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更後届出書又は集配事業計画変更後届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登記簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討			
第二種利用運送事業の省令で定める軽微事項(集配事業計画に係るものに限る)の変更後の届出	貨物利用運送事業法第25条第3項後段	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更後届出書又は集配事業計画変更後届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登記簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討			
第二種利用運送事業の譲渡及び譲受けの認可	貨物利用運送事業法第29条第1項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、譲渡譲受認可申請書に添付(譲受人が現に第二種貨物利用運送事業を営営していない場合に限る)する登記簿謄本(既存の法人の場合)、戸籍謄本(個人の場合)、貸借対照表及び損益計算書(既存の法人の場合)についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討			
第二種利用運送事業の合併の認可	貨物利用運送事業法第29条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、譲渡譲受認可申請書に添付(譲受人が現に第二種貨物利用運送事業を営営していない場合に限る)する登記簿謄本、貸借対照表及び損益計算書についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討			
第二種利用運送事業の分割の認可	貨物利用運送事業法第29条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、譲渡譲受認可申請書に添付(譲受人が現に第二種貨物利用運送事業を営営していない場合に限る)する登記簿謄本、貸借対照表及び損益計算書についてオンライン登記情報提供制度や電子証明書、HP公表等による代替方法検討			
第二種貨物利用運送事業の相続の認可申請	貨物利用運送事業法第30条第1項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業の継続認可申請書に添付(承継人が現に第二種貨物利用運送事業を営営していない場合に限る)する戸籍謄本について電子証明書等による代替方法検討			
外国人の第一種利用運送事業(外航海運)の登録の通知	貨物利用運送事業法第37条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、外国人国際第一種貨物利用運送事業登録申請書に添付する貸借対照表(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
外国人の第一種利用運送事業(国際航空)の登録の通知	貨物利用運送事業法第37条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、外国人国際第一種貨物利用運送事業登録申請書に添付する貸借対照表(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			

外国人の第一種利用運送事業の登録の拒否の通知	貨物利用運送事業法第38条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、外国人国際第一種貨物利用運送事業登録申請書に添付する貸借対照表(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
外国人等の第一種貨物利用運送事業の法第4条第1項第4号事項の変更の登録の申請	貨物利用運送事業法第39条第2項(第36条第1項の準用)	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、変更登録申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
外国人の第一種利用運送事業の法第4条第1項第4号事項の変更登録の拒否の通知	貨物利用運送事業法第39条第2項(同法第38条第2項の準用)	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、変更登録申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
外国人等の第一種貨物利用運送事業の法第4条第1項第1号-第3号事項の変更後の届出	貨物利用運送事業法第39条第3項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、登録事項変更届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
外国人の第二種利用運送事業(外航海運)の許可	貨物利用運送事業法第45条第1項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、外国人国際第二種貨物利用運送事業許可申請書に添付する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
外国人の第二種利用運送事業(国際航空)の許可	貨物利用運送事業法第45条第1項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、外国人国際第二種貨物利用運送事業許可申請書に添付する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
外国人の第二種利用運送事業の事業計画(省令第39条第1項第5号イ(1)、(4)及びロ(1)、(3)(集配自動車の営業所の位置に限る)(4)()、(4)()の変更の認可	貨物利用運送事業法第46条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
外国人の第二種利用運送事業の事業計画(省令第39条第1項第5号イ(1)、(4)に係る事項に限る)の変更の認可	貨物利用運送事業法第46条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
外国人の第二種利用運送事業の事業計画(省令第39条第1項第5号ロ(1)、(3)(集配自動車の営業所の位置に限る)(4)()、(4)()に係る事項に限る)の変更の認可	貨物利用運送事業法第46条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更認可申請書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
外国人等の第二種貨物利用運送事業の省令で定める事業計画の変更の届出	貨物利用運送事業法第46条第4項前半	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更事前届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
外国人の第二種利用運送事業の省令で定める軽微事項(省令第39条第1項第5号イ(2)、(3)、(5)、(6)、(7)及びロ(2)、(3)(集配自動車の営業所の位置を除く)、(5)に係るもの)の変更後の届出	貨物利用運送事業法第46条第4項後段	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更事後届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			

外国人の第二種利用運送事業の省令で定める軽微事項(省令第39条第1項第5号(2)、(3)、(5)、(6)、(7)に係るものに限る)の変更後の届出	貨物利用運送事業法第46条第4項後段	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更後届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
外国人の第二種利用運送事業の省令で定める軽微事項(省令第39条第1項第5号(2)、(3)(乗用自動車の営業所の位置を除く)及び第30条第2項第1号(ハを除く)の変更後の届出	貨物利用運送事業法第46条第4項後段	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、事業計画変更後届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する貸借対照表及び損益計算書(法人の場合)についてHP公表等による代替方法検討			
第一種利用運送事業(外国人含む)の事業の計画(省令第4条第2項第1号(ハを除く)及び第30条第2項第1号(ハを除く)の変更届出	貨物利用運送事業法施行規則第49条第1項第1号	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、変更届出書に添付(その内容が変更される場合に限る)する登記簿謄本についてオンライン登記情報提供制度等による代替方法検討			
第二種利用運送事業者の氏名、もしくは名称、住所の変更届出	貨物利用運送事業法施行規則第49条第1項第4号	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、届出書に添付する登記簿謄本(法人の設立、合併、分割があった場合)についてオンライン登記情報提供制度等による代替方法検討			
外国人の第二種利用運送事業者の氏名、もしくは名称、住所または国籍の変更届出	貨物利用運送事業法施行規則第49条第1項第4号	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、届出書に添付する登記簿謄本(法人の設立、合併、分割があった場合)についてオンライン登記情報提供制度等による代替方法検討			
営業報告書及び実績報告書の提出	貨物利用運送事業報告規則第1条第2項	国土交通省オンライン申請システムの運用改善や国土交通省におけるインターネットの整備状況などを踏まえつつ、営業報告書に添付する貸借対照表、損益計算書についてHP公表による代替方法検討			
業務の管理の受委託の許可	航空法第113条の2	商業登記簿の謄本の提出を省略し、オンライン登記情報提供制度を活用することにより、送信される登記情報をもって商業登記簿の謄本に代えることができることとする。			
手続件数	65件				

4. 変更手続の簡素化

手続名	根拠法令	措置内容			備考	措置内容
		2003年度(平成15年度)	2004年度(平成16年度)	2005年度(平成17年度)		
公園施設の設置又は管理の許可の変更の申請	都市公園法第5条第2項	変更手続の簡素化方策検討	変更手続の簡素化方策検討	利用者ニーズを把握した上で、システム面で対応できるものについて措置予定		
都市公園の占用許可の変更の申請	都市公園法第6条第2項	変更手続の簡素化方策検討	変更手続の簡素化方策検討	利用者ニーズを把握した上で、システム面で対応できるものについて措置予定		
国の設置に係る都市公園の行為の許可の変更の申請	都市公園法第10条の3	変更手続の簡素化方策検討	変更手続の簡素化方策検討	利用者ニーズを把握した上で、システム面で対応できるものについて措置予定		
公園施設の設置又は管理の許可の変更の申請(公園予定地内)	都市公園法第23条第3項	変更手続の簡素化方策検討	変更手続の簡素化方策検討	利用者ニーズを把握した上で、システム面で対応できるものについて措置予定		
都市公園の占用許可の変更の申請(公園予定地内)	都市公園法第23条第3項	変更手続の簡素化方策検討	変更手続の簡素化方策検討	利用者ニーズを把握した上で、システム面で対応できるものについて措置予定		
国の設置に係る都市公園の行為の許可の変更の申請(公園予定地内)	都市公園法第23条第3項	変更手続の簡素化方策検討	変更手続の簡素化方策検討	利用者ニーズを把握した上で、システム面で対応できるものについて措置予定		
自動車整備士養成施設の指定申請の記載事項等の変更届出	自動車整備士技能検定規則第6条の2第4項<道路運送車両法>	変更手続に係る添付書類が電子的に証明できるかを検討	電子的に証明できる添付書類から順次措置する		都道府県が法人を対象とした発行又は証明する添付書類及び指導員としての資格を証明する添付書類等がオンライン化可能になった後、順次実施予定	
整備管理者の変更の届出	道路運送車両法第52条後段	変更手続に係る添付書類が電子的に証明できるかを検討	電子的に証明できる添付書類から順次措置する			
自動車分解整備事業の認証に係る変更届	道路運送車両法第81条第1項	変更手続に係る添付書類が電子的に証明できるかを検討	電子的に証明できる添付書類から順次措置する			
自動車検査員の変更の届出	道路運送車両法第94条の4第3項	変更手続に係る添付書類が電子的に証明できるかを検討	電子的に証明できる添付書類から順次措置する			
指定自動車整備事業の事業場の設備の変更の届出	道路運送車両法第94条の9(第81条第1項第4号準用)	変更手続に係る添付書類が電子的に証明できるかを検討	電子的に証明できる添付書類から順次措置する			
優良自動車整備事業者の変更届	優良自動車整備事業者認定規則第9条<道路運送車両法>	変更手続に係る添付書類が電子的に証明できるかを検討	電子的に証明できる添付書類から順次措置する			
校正に関する規則の変更の届出	指定自動車整備事業規則第13条第2項<道路運送車両法>	変更手続に係る添付書類が電子的に証明できるかを検討	電子的に証明できる添付書類から順次措置する		校正を行う者が現在1社であり、今後の登録制度に移行してからの動向を踏まえ検討	
技能証明の限定変更	航空法第29条の2第1項	個別業務システムのプログラム改修設計の検討及び費用見積り。	予算要求			

技能証明又は技能証明の限定変更	航空法施行規則第50条	個別業務システムのプログラム改修設計の検討及び費用見積り。	予算要求			
事業用地適正化計画の認定の変更に関する手続き	民間都市開発の推進に関する特別措置法第14条の5	国土交通省オンライン申請システムにおいて、認定申請に統合するように措置				国土交通省オンライン申請システムにおいて、認定申請に統合するように措置済み
民間都市再生事業計画の変更の認定	都市再生特別措置法第24条第1項	国土交通省オンライン申請システムにおいて、認定申請に統合するように措置				国土交通省オンライン申請システムにおいて、認定申請に統合するように措置済み
変更等の届出	下水道処理施設維持管理業者登録規程第8条	変更手続の簡素化方策検討	変更手続の簡素化方策検討	検討結果を踏まえ、簡素化できるものについては措置予定		
手続件数	18件	-	-	-	-	